

鬼ヶ城遊歩道の通行止めが 解除されます。

平成27年7月の台風11号の被害により一部通行止めとなっておりました鬼ヶ城の遊歩道について、災害復旧工事が終了し、平成29年2月2日（木）から、**全面通行できる**ようになります。

この通行止め解除により、**鬼ヶ城東口～西口間の通り抜けが可能**となります。



【お問い合わせ先】
熊野市観光スポーツ交流課
Tel 0597-89-4111